研究資料

幕末期日本における居留外国人のイギリススポーツへの姿勢

—The Daily Japan Herald ならびに The Japan Herald の記述を手がかりに—

田端真弓(大分大学)*

Attitudes towards British sport by Westerners in foreign settlements in the end of the Tokugawa era in Japan: With Reference to the English-language newspapers of *The Daily Japan Herald* and *The Japan Herald*

Mayumi Tabata (Oita University)*

(2019年4月5日受理)

Abstract

The purpose of this study is to clarify the attitudes of Westerners towards British sport and recreation at the end of the Tokugawa era in Japan. Previous research on the history of sport and recreation in Japan sought to examine the actual state of Western sport and recreation held in foreign settlements at that time, but these have not considered Western sentiments and attitudes towards sport and recreation. As P.C. McIntosh described, sport and recreation justified itself in its playing. Westerners might strongly express some of their aspirations towards sport and recreation. Around 1864, Westerners could implement sports and recreational activities to a certain extent (horse riding, target shooting, walking, regatta, horse racing—albeit unofficially—and cricket, etc.), but the establishment of facilities for sport was still in its negotiation phase in Yokohama. This study is based on two English-language newspapers, The Daily Japan Herald and The Japan Herald, published by Albert William Hansard in Yokohama during the early 1860s. According to these publications, sport and recreation for Westerners were tasteful and imaginative expressions of mankind; they were not an animal indulgence but spiritual sanctity. Sport and recreation also had brought meaning and value into life to lead a frugal life, to maintain individual happiness and dignity, to attain a break from work and to try to recover spiritually. Furthermore, men had formed communities of brethren, shared happiness and enjoyment, and practiced their manners. Therefore, they had sought sport and recreation, which was an essential element for success in their daily business. Around 1864, Westerners tried to overcome their difficulties in implementing sports and recreational activities, and it is thought that the mentioned newspapers aimed to convey ideas about sport and recreation to provide a sense of hope. Thereafter, the import and spread of Western sport and recreation in Japan was based on their actions and activities. In conclusion, these English-language newspapers had imparted meaning and value for sport and recreation had used today.

キーワード:イギリススポーツ 幕末期 居留外国人 英字新聞

Key Words: British Sport the end of the Tokugawa era Westerners in foreign settlements the English-language newspapers

1. 緒言

1840年、イギリスの清への進出によってアへ ン戦争が勃発し、両国は1842年に不平等条約と される南京条約を締結した。清は、イギリスと 同様の条約をアメリカ、フランスとも結び、開 国を迫られたのである¹⁾。このような東アジア情 勢はオランダを通じて日本にも伝えられること となり、欧米列強の関心は日本にも向けられて いた。周知のように当該時代には、世界で欧米 列強による植民地争奪が展開され、圧倒的に優 位に立っていたのがイギリスであったが、清へ の進出を重視したイギリスは、日本への進出が 出遅れ、そこで日本の開国を先導的に要求した のがアメリカであった。のちに初代アメリカ駐 日公使となる Townsend Harris は、イギリスの日 本に対する不利な条約の提示に先行して、日本 がアメリカと緩やかな通商条約を結んでおくこ とが日本にとって好都合となること、すなわち、 アメリカがイギリスやフランスの抑止力的存在 となることを幕府に説明して、1858年に日米修 好通商条約を調印させたのである2)。その後、幕 府はオランダ、ロシア、イギリス、フランスと 同様の条約、つまり安政の五カ国条約に調印す ることとなる。

これによって神奈川(以下、横浜とする)、 長崎、兵庫(以下、神戸とする)などといった 開港地が決定され、外国人居留地が設置される こととなった。すでに、渡辺や山本・棚田の横 浜居留地に関する研究、棚田の神戸居留地に関 する一連の研究 ³⁾によって明らかにされている ように、外国人居留地では欧米スポーツが実施 され、またそれらは日本へのスポーツ移入経路 の一端となった4。これまでの外国人居留地のス ポーツに関する研究は、居留地の地理的境遇に 基づく個別研究として進められ、そこで実施さ れた種目、居留外国人によって創設されたクラ ブ、スポーツ施設設置の経緯およびそれらの時 期など、居留外国人のスポーツ実施、プログラ ム、それらの実施場所に焦点をあてて説明がな されてきた。つまり、これらの研究は欧米スポ ーツの実態を明らかにする研究として位置づく もので、幕末期に来日した外国人らがどのよう な想いでスポーツを実施しようとしたのか、ま た幕末期にみられるスポーツの実態は、居留外 国人のどのような考えや構想をもとに実現され たのかといったことには言及がなされてこなか った。

実現はなされなかったものの、幕末長崎では 競馬場の設置交渉が展開され、このような交渉 の背景には外国人らの主体的な働きかけと要求 があり、幕末明治期の競馬で知られる横浜でも 競馬場、遊歩道設置をめぐる同様の推移を辿っ たことが明らかにされている50。さらに横浜にお

ける公園設置要求の背後には外国人居留地の閉 鎖的な社会における社交の目的、スポーツ実施 をも可能とする戸外レクリエーション施設の設 置、イギリス本国と同様の社会階層秩序を維持 する社会的施設や集団の準備の意味があったと いう⁶。同様に、立川も来日した外国人らが本国 での習慣の維持と健康の保持を目的としてその 実現を図ったことを指摘しているが ⁷⁾、資料記述 から外国人らのスポーツへの姿勢については読 み取ってはいないようである。しかし、20世紀 以降のイギリス人のスポーツに関する姿勢の変 容を述べた Peter C. McIntosh (以下、McIntosh と する) は、1960 年までにみられたスポーツの文 化としての位置の獲得と確立を、人間にとって の運動そのものの意義や価値に着目して説明し ようとした⁸⁾。したがって、本研究では幕末期外 国人居留地における居留外国人らのスポーツに 対する姿勢を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究で用いる資料は、The Daily Japan Herald の 1864 年 4 月 7 日、同月 19 日の記事 ⁹⁾および The Japan Herald の同年 5 月 14 日、7 月 23 日 10)、 そして 1865 年 5 月 13 日の記事 11)である。これ らの新聞資料に居留地におけるスポーツ関係の 内容が含まれていることは、すでに立川によっ て明らかにされており、両資料におけるスポー ツ関係記事の所在については立川の研究成果に 委ねられるべきである¹²⁾。しかし、当該研究で は、「たとえば、D.J.H.1864.4・7.4・19. J.H.1864. 5・14, 7・23」また、「たとえば、J.H. 1865,5・ 13 | ¹³⁾ ≥ The Daily Japan Herald <? The Japan Herald を依拠資料として示してはいるものの、英字新 聞の内容の具体的な検討には至っておらず、こ れらの英字新聞を用いて「かねてから居留民は、 スポーツ・運動が仕事のストレスの解消や精神 のリラックスをもたらし、健康を増進させる、 その不足はストレスと病気を引き起こす、とい った『スポーツ・運動の科学』を繰り返し、特 にイギリス人の場合は、そのアイデンティティ さえもスポーツを行うところに求めていた。| 14) と簡述している。このような成果は、幕末期の 居留外国人のスポーツ実施をめぐる事情を現代 的な視点で敷衍しているにすぎず、また、当該 資料の記述は体育・スポーツ史研究としてもこ れまでに十分な検討がなされてこなかった。そ のため、当時の英字新聞という活字メディアを 通じたスポーツの意義と価値、居留外国人のス ポーツに対する姿勢の考察こそがスポーツ史研 究の課題であると考える。そして、外国人居留 地形成による当時の東アジアの情勢と日本への 欧米スポーツの移入を考察するとき、スポーツ の実態にとどまることのない全体史的な視点か らの俯瞰的な検討が望まれるといえよう。このような視角から検討することで、幕末期のスポーツに関する交渉が惹起し、来日した居留外国人らがスポーツの実施を渇望し、種々の要求を提示した背景を把握することができるものと考えられる。

そのために、第1に、本研究で用いる英字新聞と発行の背景について述べ、第2に横浜、神戸、長崎の3箇所の居留地の設立とそこでののスポーツ活動の比較検討を通して、日本国内のスポーツ移入状況を位置づける。そして、スポっとに述べてきたように立川によってスポいるに立っての記述についての所在が明ら記事を用いて、カーツに関する交渉の背景として容を明らかにというでにというな思し、当該時代のスポーツに関する言説内容を明らかにというでは、そこにどのような想にをいたのか、、そこにどのスポーツの意義とでいたのか、、外国人のスポーツに対する姿勢を捉えたい。

なお、新聞記事については、新聞名と発行年 月日を月、日、年の順に記載する方法を、西暦、 和暦の表示については統一しない方法をとった。 資料を解釈するなかで重要となる用語について は、原語を())内に併記した。

3. 英字新聞 The Daily Japan Herald および The Japan Herald

本研究で用いる資料はともに幕末期横浜で発 行された英字新聞である。英字新聞には、居留 地会議や秩序、スポーツ、娯楽、訴訟問題とい った居留地内の出来事と本国の国内情勢という 居留地外の出来事を伝えるという役割があった が 15)、そもそも日本における初の英字新聞は長 崎で Albert William Hansard (以下、Hansard とす る) によって創刊された The Nagasaki Shipping List and Advertiser であった。英国商人であった Hansard は「Southern Cross と題する新聞をニュ ージーランドで発行してゐた人」¹⁶⁾で、来日後、 長崎で本紙をスタートさせた。The Nagasaki Shipping List and Advertiser と後述するようにそ の後継紙となる The Japan Herald の発刊趣旨や編 集方針は居留外国人の通商上の目標事項の達成 と船舶一覧の作成にあり、「日本に関する知識 をもっと得たい」という熱望に応える媒体を目 指したとされている ¹⁷⁾。ところが、長崎の状況 は開港当初とは様相を異にし、菱谷の1860年か ら 1870 年の長崎における居留外国人の動向によ れば、清に拠点を持つ商人を中心とした居留外 国人と商社の数は、慶応3(1867)年をピークに ¹⁸⁾、また Lane Earns が述べているように、商人た ちにとって長崎の魅力が横浜や神戸へととって

かわられると、長崎居住の外国人らは江戸近郊 の横浜へと移住した 19)。このような動向に従う かのように 1861 年 10 月 1 日の The Nagasaki Shipping List and Advertiser を最後に²⁰⁾、Hansard は経済上の理由および自身の計画を実現させる ために²¹⁾、「日増しに重要になりつつある横浜」 22)へと移住した。その移住先で 1861 年 11 月 3 日から発刊されたのが、The Japan Herald である。 The Japan Herald が週刊紙であったことに対して、 1863年10月26日から発刊された The Daily Japan Herald は日本初の日刊紙であった²³⁾という。 Hansard は 1862 年に商人 O. R. Keele という人物 と The Japan Herald を共同で経営したが、意見の 相違が生じ、日刊紙 The Daily Japan Herald は The Japan Herald が休刊している間に、別途発刊され たという経緯を有する ²⁴⁾。The Daily Japan Herald は、「広告専門無代紙」²⁵⁾で、船舶情報や通商に 関する広告を記載し、その他、領事館の公告や 公演、裁判記事なども扱って、特に広告収入が 大きな収入源であったとされているが、読者獲 得をねらって毎朝無料配布されていたという²⁶⁾。 一方、The Japan Herald は横浜で最初の英字新聞 Japan Express を廃業に追いやり、The Japan Gazett、 The Japan Mail とあわせて、「明治期を通じて欧 字新聞界に君臨した」三紙の一つと評される新 聞であった²⁷⁾。The Daily Japan Herald と The Japan Herald は目刊、週刊のスタイルこそ異なるが、 新聞発行者にとって The Daily Japan Herald とは The Japan Herald に代替する新聞であったと考え てよい。

このように、横浜における英字新聞は、長崎における発行実績を土台として同一の経営者によって、同一の発刊趣旨、編集方針のもと発刊され、発行者、商人の横浜への移住のなかで達成されたものであった。これはすなわち、横浜で発行されてはいるものの、居留地全体を通して見た場合、その内容によっては横浜に限定されない来日外国人の様相を示した資料としてみることができることを示唆する。

4. 横浜、長崎、神戸3箇所の居留地における スポーツの実施とその比較検討

先に述べたように、スポーツを実施した居留地として知られる横浜や神戸、長崎の開港は 1858年の日米修好通商条約を始めとする安政の五カ国条約によって決定された。横浜と長崎は 1859年に開港され、神戸の開港は 1863年が予定されていた。これによって各地に外国人居留地が設置され、外国人らが本国での生活を再現し、娯楽を求めていった。ここで各居留地におけるスポーツについて確認し、本研究で用いる新聞記事が発行された、1864、1865年のスポーツの状況について考えてみたい。スポーツが最も盛ん

に実施された横浜について述べる前に神戸居留 地について触れておくこととする。

神戸居留地は横浜に次いでスポーツが盛んに実施された居留地であったが、上述のように横浜、長崎の開港が 1859 年であったことに対して、この地の開港は 1863 年に予定されてはいたものの、開国によって生じた物価の高騰と攘夷運動の続発による政策転換によって締結された「ロンドン覚書」 $^{28)}$ によって 1867 年 12 月まで開港が延期された $^{29)}$ 。したがって、神戸でも競馬場が設置され (1869 年) $^{30)}$ 、レガッタが実施されて (1869 年) $^{31)}$ 、Hiogo Race Club (1869 年) や Hiogo Cricket Club (1869 年)、Kobe Regatta & Athletic Club (1870 年)が設立された $^{32)}$ が、いずれも明治に入ってからのことであった。

一方、横浜には夜になるとボウリングとビリヤ ードができるアングロ・サクソンというホテル があり、「最初は乗馬しての周遊、射撃、すぐ 近くでの散歩しか昼間の娯楽 (amusements) がな かった | ³³⁾が、1860年そして1861年に非公式の 形で、1862年には「横浜新田」で競馬が行われ ていたと考えられている³⁴⁾。レガッタについて は、長崎では 1861 年 ³⁵⁾に、横浜では少し遅れて 1863 年 ³⁶⁾に実施された。続いて横浜では 1863 もしくは 1864 年に「フィールド・スポーツ」が 行われた³⁷⁾。その他、横浜では1864年にクリケ ットがなされていたし、1863年にはペーパーハ ントが行われていたという ³⁸⁾。長崎をモデルと する外国人の自治的な活動は、Paske-Smith の「イ ギリス人コミュニティはクラブなしで長くやっ ていけるようには思えない₁39)という一文にも見 られるようにクラブの設立を促していくことと なる。長崎では少なくとも 1861 年にはイギリス を中心とした British Club が立ち上げられ、やや 遅れて横浜で国際的なクラブが組織されたとい う ⁴⁰⁾。例えば、1865 年の Societe Suisse de Tir (ス イス・ライフル・クラブ)⁴¹⁾、そして 1865 年設 立の YRA (Yokohama Rifle Association) 、1866 年の YRC (Yokohama Race Club)、1868 年の YCC (Yokohama Cricket Club) ⁴²⁾である。

このようなクラブの設立とともに活動拠点となるスポーツ施設の設置が不可欠となるが、それらは居留外国人の要求によって次第に整備されていった。横浜では1863年にアメリカ公使によって「乗馬遊歩道路・競馬場・球戯場設置」の要求が提出され、この要求が基となって1864年に遊歩道が完成した43。ところが、この遊歩道はとりあえず設置したというもので、本格的な遊歩道は1866年に設置された44。また、1864年に初代イギリス駐日公使 Sir Rutherford Alcock(以下、Alcockとする)からも遊歩道、競馬場、調練場の要求が出され、同年12月19日(横浜元年11月21日)調印の第2回地所規則(横浜

居留地覚書)にはスポーツ施設の設置が含まれていたが、この年の Alcock の帰国によって「死文」と化したという⁴⁵⁾。

さらに、横浜における競馬場設置交渉は、少なくとも 1863 年には外交上の事項としてとりあげられ、その後、「レクリエーション・グラウンド」設置案を巻き込みながら進展と後退、変更を経験し、最終的に 1866 年の根岸競馬場設置に帰着する 46 。こうして 1865 年に射撃場、1866年に本格的な遊歩道が設置され、競馬場(1866年)、公園(明治 4 年の山手公園、同 9 年の横浜公園)が設置されていった 47 。

このようにみていくと、横浜における 1863、64年とは居留外国人から施設設置要求が提出され、それによって幕府、奉行と居留外国人との正式な交渉が開始された時期といえる。そして、そのような要求が施設の設として成就するのが1866年以降、また横浜で正式にクラブが設立されるのが、少なくとも1865年以降ということになる。つまり、1864、65年とは形式的には非公式でありながら、ある程度一定のスポーツの先行実施がなされていたが、要求とそれにともなう交渉を繰り返す、まさに黎明期であったのである。

5. 居留外国人のスポーツへの姿勢と心情

これまで述べてきたように 1864 年前後は、外国人から要求は出されてはいるものの、日本と外国人の交渉がなされ始めた時期で、外国人にとっては、自らの要求を実現させたいが、成就されるか否か、不明瞭な時期であったと言えよう。そのような時期に新聞ではどのような内容を報じられていたのであろうか。

(1) 居留外国人の生活

まず、居留外国人の生活に関する内容を取り あげたい。

我々が最近聞いた多くの報告のなかには喜ばしいものがある。それはイギリス公使の Alcock が日本の地方当局(the local Japanese authorities)に対して横浜在住の居留者の不満をよく理解させ、レクリエーション・グラウンドのために適した場所を与えようと説得することに成功しているというものである。すなわち、乗馬、クリケットなどの目的のためのグラウンドが、彼らへの便宜を考慮して居留地に隣接して設置された。48)

1864 年、このようにスポーツに利用できる場所の確保は交渉の最中にあったとみられる。 「居留者の不満」は Alcock を通じて「地方当局」 すなわち神奈川奉行とのやりとりのなかで解消されるよう進められていた。少なくとも乗馬やクリケットのための施設の確保はそのうちれるいうことが窺える。このような交渉に対して「我々はそのような報告についてしか聞いがに我々は、Alcock が近々ある機会で、日本人にずないと難なく信じている。」49とあるように、Alcock による日本との交渉に対して、彼がであるはいればとなるように交渉してくれるであよりよい状態となるように交渉してくれるであるうことが伝えられている。そして、居留外国人らの様相は次のように記述されている。

ある日、横浜を訪問した鋭い観察眼を持った 訪問者によって、次のことに気づかされた。そ の前に横浜を訪れたすべての訪問者が気づいて いたことかもしれないが、現実的にはほぼ居留 地内のみに閉じ込められて、生活行動を限定さ れている我々居留者は、長引くそうした事態に 妙に甘んじていて、辛抱強くなっている。・・・(中 略)・・・一方で、外交官は日本との対外交流とい うこれらの難解な問題にとりかかっている。そ れは、現在の居留者の権利や特権といった小さ な問題よりも非常に重要なことでさえある。現 在、いらただしい拘束に苦しんでいる居留者は、 一部の輝かしい期待に胸をふくらませるだけで なく、とげに覆われた花からまもなく生じるか のような喜びをも獲得しようとかなり冷静にな っている。コミュニティにいる一部の若者が成 し遂げられる何か他のことによって到達どころ か、服従が取り去られるようにして、屋外の娯 楽 (out door amusement) や楽しみ (enjoyment) 、 必要な運動 (necessary exercise) の代わりとなる 手段を探し求めながら辛抱強く服従しているの を観察するとき、我々はこのように考えるのだ。

つまり、居留外国人らの生活は端から見れば 制限のある、限定的なもので、そのような状況 に満足しているように見えるかもしれないが、 実際にはそうではなく、彼らは自らのいまうに 登を成就させるための好機を逃さないれている。 ではなくがあると述べられている。 彼らは、幕府によって与えられた生活にいたのではなく、期待を胸に生活している。 したものではなく、期待を胸に生活している。 ではなく、期待を胸に生活している。 と考えられるが、娯楽、運動に代わるの あったと考えられるが、娯楽、で動を模索し、 をもなっていた。そして、次のように続けられる。 奪われた競馬場、(他のものを獲得することが公約となって絶望的である)、つまり、この国での乗馬は事実上禁じられていて、サラブレッドやアラブ馬は短距離乗馬用の日本のポニー東に変更された。時折のペーパーハント以上・グラウンドを占有している。クリケット・グラウンドをも出すレースはクリケット・グラウンドをすれた「イレブンズ」は、益とならなま嘆に陥ることを急いだりせず、ならなま嘆に陥ることを急いだりせず、対うウンドを手に入られずにいることに対しているなりではないが、実施可能なゲームを平然と行っている51)。

ここからは外国人の乗馬が禁じられていて、 また馬種が変えられ、クリケット場はレースに よって占有されているためクリケットは限られ た場所で実施されていたとされている。このよ うな居留地での生活について、「さらに、より 性分にあった娯楽に対する古くからのサクソン 人の渇きが自然と溢れ出ている (and the old Saxon thirst for more congenial amusements naturally breaks forth) 」 ⁵²⁾と述べられている。そ して「このように我々は横浜の精神を歓喜や歓 楽で言い表そうという考えは絶望的だと強くあ きらめてはいるが、必要なリラクゼーション(the necessary relaxation) や身体運動 (exercise our bodies) の手段や機会が得られるというすべての 希望をそう簡単に断念することはできない」⁵³⁾ というのである。つまり、すべてが望み通りに なるような十分な生活は想定していないが、自 由に運動ができない状況に耐えつつも、決して 諦めようとはしていないと述べられたのである。 ではなぜ、彼ら居留外国人らの娯楽に対する熱 望がそのように記されたのか。その理由は、次 のような記述から窺い知ることができる。

時折、レガッタや男性らしい田園のスポーツ (manly rural sports) のための競技会 (a meeting) が運動と活気を与えるために準備されている。これらがなければ、休みなく続く外国人の業務 (business) と通商 (commercial affairs) に対する集中力は、古い格言にあるように「切れ味の悪い刃」へとすぐにでも彼らを変えてしまうかもしれない 54)。

さらに、The Japan Herald には次のように記述されている。

"レクリエーションは精神を、大鎌をとぐよう

に、そしてその刃先を尖らせるように仕向けてれる。さもなければ、切れ味が悪く、刃先があの時間をすべてレクリエーションに費やす者とといったえず刃先をといで、決して労働(toils)とない。反対に、常に精を出して労働(toils)といって、決して刃先をとぐことはない。すない、決して刃先をとぐことはない。すない。ればほぼ無目的に働くことをさす。大わち、これはほぼ無目的に働くことをさす。大わち、これはほび無しないように、私は労働(work)によって鈍くならず、レクリエーションで怠惰によって鈍くならず、レクリエーションで怠惰にも気ままにもならないことを交互に起こすようにしている。"55)

当該新聞記事の記述から、'the good old Bishop Hall'の引用であることがわかる。Hall とは、近 代初期の聖職者 Joseph Hall のことで、彼の業績 集 The Works of Joseph Hall の第 131 集 On the Whetting of a Scythe に一部同様の記述がみられ、 The Japan Herald の編集者はここから引用したこ とが推察される。この内容は日常生活における イギリス人にとっての娯楽の必要性を記述した 箇所である。つまり、ここでは仕事を穀物の収 穫に、スポーツやレクリエーションを大鎌の刃 先に例えて、業務と娯楽あるいはレクリエーシ ョンを交互に持つことの必要性が述べられてい る。通商を目的として来日した外国人にとって、 娯楽や運動は生活の重要な一部であり、業務へ 取り組むためには娯楽が不可欠であったと考え られる。

(2)娯楽の必要性とその効果

このように娯楽の必要性に対して、その効果をいかに捉えていたのか、それは業務に対する活力を与えるほど重要なものであった。領事館内のグラウンドという正式でない空間に居留外国人が参集しレクリエーションの機会を得ていること、そしてそれが業務を進める上で不可欠だということが述べられた後、続けてそのように考えられる理由が記述されている。

て指摘されている。"生活における娯楽 (amusements)が慈善心のある神によってかたく 禁じられているということを考えること、不当 で恩知らずである。それどころか、娯楽は倹約 的な生活に重要な成果をもたらし、幸福と徳性 (our happiness and character) の両方に重要な効 果を生み出すようになっている。娯楽は「当然 の報いの源泉」(the wells of desert)であり、苦 役(toil)が和らげられる安寧な休憩所であり、 疲れ果てた精神の調子を回復させるための場所 でもあり、そしてそこは落胆した精神が再び自 信と希望を取り戻す場所であるかもしれない。 別の観点からみれば、娯楽は個性の尊厳(the dignity of individual character) に対して重要性を も持っている。我々が娯楽 (amusement) と呼ん でいるあらゆるもののなかには、幅広くセンス やアイディアがにじみでていて、たかが動物的 な快楽 (animal indulgence) にすぎないものから 精神的な崇高 (some elevation of the mind) をもた らすのだ。"⁵⁶⁾

ここでは Alison に依拠して、運動やレクリエ ーションの必要性が説明されている。Alisonとは、 おそらく Archibald Alison のことで、彼はスコッ トランド出身の聖職者であった。彼には説教集 (Sermons) があり、少なくとも 1815 年にその 第5版が出されていることが明らかになった。 説教集第 20 On Winter, as the Season of Social Amusement の一部に該当箇所がみられるが、イ ギリス人にとっての娯楽や運動のあり方が示さ れている。この記述によれば、娯楽とは、人類 の積み上げた経験と知恵が詰まったもので、動 物的本能に対して精神的な気高さを示すもので あった。また、娯楽は、倹約的な生活を営み、 個々の幸福感と尊厳を維持し、業務からの安ら ぎを獲得して精神的回復を図るという点に価値 をもたらすものであるという。では、娯楽にあ たって大切にされていたこととはいかなるもの であったか、そして娯楽によって具体的に何を 獲得すると考えられていたのか。再び Alison の 引用が用いられて以下のように説明されている。

"それゆえ、リラクゼーションのシーンのなかでさえ、それら(訳注ここでは娯楽のことをさしている)は人間の尊厳(the dignity of human character)を維持し、何もない自由な生活時間を、高潔なといっては言い過ぎだが、少なくとも無邪気な暇つぶし(occupation)で満たす傾向にある。しかし、それらの主要な効果とはおそらく、人間の社会的性質(the social character of man)にある。娯楽(amusement)を求めるときはいつでも我々が仲間との結びつき(the society of our brethren)のなかにある。そして、いつでも我々

の周りにいる人びととともに幸福(the happiness)を共有している。幸福の共有は好意の感情を物語っていて、共感がさらなる共感を生み出す。それゆえに、人たちが普通、幸福(happiness)や楽しみ(joy)のために集まるときは、その人が本来持つ性格のうちの最もすばらしい様子の一端を、思慮深い人の目に対して示す。しばらるの間、人は彼らの持つ短所と気質の荒々しさを表情に出さずにおく。つまり彼らは日常生活でひそかに考えていることや自己本位な目的を忘れ、幸福を享受し、分かち合うこと以外は考えずに周囲にいるたくさんの仲間と交遊するのである。(以下、省略する)"57)

このように娯楽にはコミュニティと仲間の存在が不可欠で、彼らは仲間たちと交流することで、幸福感を味わうのであった。コミュニティにいるときには、日常にある地位や利己的な考えを忘れて行動するのであった。そして、以下にあるように、たとえ天候によって競技会が延期されたとしても、それに異議を申し立てる者はおらず、むしろ病気で仲間との交流を絶たがるをえなかった者たちにとっての参加の機会が与えられることを期待するのであった。

猛暑のなかで競技会(the meeting)を延期することで遅れが生じて残念に感じても、その判断や正しい考えに反対する人は誰もいないだろう。その判断や考えは、将校(officers)や男性たちの間に広まっていた病気(sickness)によって最近、仲間と交流することや市民のコミュニティと交際することができなかった人たちがこの機会に締め出されることが生じないように、できる限り幅広い自由裁量を与えるよう委員会に働きかけるのである⁵⁸⁾。

これまで述べてきたように困難を抱えた居留地での生活ではあったが、彼らは状況に応じて賢明な判断をし、彼らはスポーツやレクリエーションに邁進したいという強い願望を持って過ごしていた。人類にみられる崇高な娯楽は、彼らの常務を成功に導くものとして彼らの生活に位置づき、娯楽の遂行には仲間との交わりが不可欠で、それによって幸福感を感じ、心身をリフックスさせていたことが悪熱な思いない。

ここまで娯楽や運動について論理的に語られてきたわけであるが、娯楽の価値と必要性、それにともなう外国人らの行動は次の一文に集約される。

イングランドの精神は本質的に男性らしいゲームや運動を求めている、つまり、特にこのように心躍るような非常によい雰囲気にあって、

すべての人が自分自身を最大限に発揮しようとするのは当然のことである。我々のコミュニティのほとんどに男らしさあふれる活動力がみなぎっていて、彼らの背後にある屋外での娯楽 (out-door amusements) を味わわずにいるということは考えられないのである ⁵⁹。

(3) スポーツを実施する際の必要条件

これまで述べてきたように居留外国人はスポ ーツを実施する場所の獲得をめざし、コミュニ ティをつくり、できる範囲での活動が実施され るようになっていたとみられる。次の記述は競 技会の実施に関するもので、この競技会とは「来 月5、6日 | に実施される予定の春季フィールド・ スポーツ競技会(Spring Meeting for Field Sports) 60)のことである。こうした競技会を実施し、成功 させるためにはそのための準備が必要であった が、成功に必要な要件として「競技会を成功さ せるための多数のエントリーとよい天候、心あ る支援、(競技会を)活気付けるような性の存 在(最初にあげたエントリーと最後にあげた性 についてはすでに確保されているが)を求め」⁶¹⁾ られていたのである。すなわち、ここではエン トリーする者、天候、記事の文脈から考えて開 催のための寄付金、女性の存在が挙げられてい る。また、別の日には次のようなマナーに関す る記述もみられる。以下は、実演者 Risley⁶²⁾によ って開かれた「特別な夕べの催し」(Special Night) という射撃会場での出来事について記述 したものであるが、参加者の結集について述べ るなかでも、スポーツをめぐる社交のあり方が 条件にあったようである。

実演者 Risley の「特別な夕べの催し」(Special Night) が開催された際、土曜日の夜の差し迫っ た仕事のために、出席できなかった。公衆の娯 楽 (amusement) のために行動力のある支配人が いつもよりもよく世話をして、「特別の夕べの 催し」が成功裡に終わったこと、とくにその夜 複数の女性の後援を賜ったと聞いて、我々はう れしく思う。およそ3、4年前にもニュージー ランドで実演者 Rislev に会ったことを思い出す。 その地で彼は、多くの主要な政府の官吏 (officials) や商人、仲間だけでなく、ときには 政府関係者の夫人やその友人たちを含めて、そ の地で最高の地位を有する女性といった多くの 顔ぶれがあって支援されていた。我々はここ横 浜でも同じように彼を激励する。そして、ある 夜に、喫煙を厳しく禁ずることが決まっていれ ば、まちがいなく失望することはなかっただろ う。これだけは準備不足だった。我々は「禁止 されていた」("prohibited")ということばを用 いる。というのは、我々がかつて横浜の観衆た

ここでは喫煙がマナーとして問題となっているが、地位の高い女性が来場する際には一定の配慮をするように伝えており、これが横浜で娯楽に関わる居留外国人らの明文化されていない慣習であったとみられる。

このように、居留外国人の生活状況とその生活に対する忍耐、娯楽に対する熱望、娯楽の価値、効果、必要性、そして娯楽を円滑に行うための必要条件やマナーについて記述がなされていたが、最終的に、居留外国人らはそのような状況をどのように好転させるべきで、またどのように打開するべきだと考えられていたのか、以下の2箇所の記述に着目したい。

乗馬、競馬、クリケット、ボウリング、ホッケー、体操、キャリセニックス、スケート(というのは、スケートのために人工の池が計画の一部に含まれないという理由が理解できない)、それぞれの趣味に対するすべての愛好者が、運動のためのフィールドを獲得するよう懸命な努力をして団結しなさい。遅かれ早かれ、すぐに達成できない理由はない⁶⁴⁾。

しかし、このようにすべてのことが居留者の権利や見込みのある期待を抑えるという柔順な服従のなかでなされているということを訪問者に思わせてはならず、来るべき時を待ち構えている無言の精神のなかにあって、現在の可能な限りの手段を越えて最善を尽くすような決断をしているということを思わせなさい⁶⁵。

これらには娯楽に携わる者たちが団結して取り組むべきで、そうすれば近い将来、望む環境が整備されるかもしれないこと、冷静な判断をしているという自覚と決断を信じて生活をしていくことが語られているのである。

6. 総括

来日した外国人が要求し、交渉が行われてき たことはこれまでにも明らかにされてきたが、 結果的に日本に欧米スポーツを移入したことに なる彼らが、来日当初、スポーツについてどの ような考えを持って生活し、スポーツを実施す ることを望んでいたのか、彼らにとってスポー ツとは異国の地日本でどのような意味を持つも のであったのかについて、具体的には着目され てこなかった。しかし、すでに述べてきたよう に、幕末期の新聞記事の記述からこれらのこと が看取される。もちろん本研究で用いた資料は 英字新聞の記述であるため、そこには資料的な 限界があるが、少なくとも当該記事を記述した 編集者は当時の居留外国人らの様相を観察し、 彼らのスポーツへの姿勢や心情を語っていたの である。新聞という資料的な性質から考えれば、 そのような娯楽や運動に対する考えを伝えよう と、また「困難」に直面する生活に「希望」を 与えようとしていたと考えられる。

横浜で1865年以降にクラブが設立され、施設が整えられていき、またスポーツに関する要求が各国公使を通じて出されるのが1863、64年であることを考慮にいれれば、居留外国人が「問題」や「困難」を抱え、それらを「克服」⁶⁶⁾すべきという混沌とした状況のなかで、「不満」ときという混沌とした状況のなかで、「不満」とこれらは居留外国人のスポーツへの姿勢を示している記述とみなされる。そして、このような競馬場、遊歩道などの施設設置をめぐる交渉黎明期における彼らのスポーツへの姿勢とそれにともなう行動が、欧米スポーツ移入や普及の土ともなったことを看過することはできないであるう。

さらに、新聞記事資料で示されているように、居留外国人のスポーツへの姿勢は、McIntoshが、スポーツは生活に意味と価値をもたらすもの、そして動物的な本能を満足させるにとどまらないものとし、文化の一つであるということを強調したスポーツのあり方にも通じているの。スポーツに対するこのような理論的構築が20世紀になされたことを視野に入れるとき、本研究の居留外国人らのスポーツ要求の背景となる1860年代の英字新聞の記述は、スポーツの意義や価値について言及する今日的説明の先取りとみなされ、そのような考え方が幕末期日本における外国人居留地にも存在していたことを示唆するものといえるであろう。

[付 記]

- (1) 本研究は日本学術振興会学術研究助成基金 助成金(若手研究 (B) 課題番号:25750293) の助成を受けたものです。This study was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 25750293.
- (2) 本研究の英文校閲については、エディテージ 社のお力添えを頂戴した。We would like to thank Editage (www.editage.jp) for English language editing.

注および引用・参考文献

- 1) 鹿島守之助、『日本外交史』第1巻(幕末 外交)、鹿島研究所出版会、1970年、p.210
- 同上、p.211、および池井優、『日本外交史 概説』(三訂)、1992 年、慶應通信株式会社、 pp.17-18.
- 3)渡辺融、「明治期の横浜における外国人スポーツ・クラブの活動と日本のスポーツ」、 『体育学紀要』、1976年、pp.1-33.

山本邦夫・棚田真輔、『横浜スポーツ草創史』、 道和書院、1977年

棚田真輔、『神戸スポーツ草創史』、道和書院、 1976年

棚田真輔、「神戸居留外国人による明治初期の スポーツ倶楽部の設立について」、『人文論集』 第23巻第2、3号、1988年、pp.97-126.

棚田真輔、「居留外国人による神戸スポーツことはじめ考」、棚田真輔・鵤木秀夫・松村浩貴、『神戸商科大学研究叢書』56、神戸商科大学経済研究所出版、1996年

- 4) 木下秀明、『スポーツの近代日本史』、杏 林書院、1970年、pp.8-11.
- 5) 立川健治、「幕末~文明開花期の競馬—横 浜・根岸競馬をめぐって—」、『富山大学人 文学部紀要』第20号、1994年、pp.61-125. 立川健治、「幕末・長崎における競馬場設置問 題」、『富山大学人文学部紀要』第39号、2003 年、pp.17-45

田端真弓、「幕末長崎の競馬場・遊歩道設置を めぐる交渉の一経過:『雑書書抜』を中心に」、

『健康科学』第35巻、2013年、pp.17-24. 田端真弓・榊原浩晃、「幕末長崎における居留 外国人の競馬場設置要求:慶応元年までの近代 スポーツ萌芽の観点から」、『健康・スポーツ 科学研究』第2号、2014年、pp.25-37.

- 6) 白幡洋三郎、『近代都市公園史の研究:欧 化の系譜』、思文閣出版、1995 年、p.176、 pp.259-265.
- 7) 立川、前掲、1994年、pp.66-69.
- 8) ピーター・マッキントッシュ著、寺島善一

ほか編訳、『現代社会とスポーツ』、大修館書店、1991 年、〈Peter C. McIntosh, Sport in Society, (revised edition.) London: West London Press, 1987〉およびピーター・マッキントッシュ著、竹田清彦・石川 旦共訳、『スポーツと社会』、不昧堂出版、1970年、〈Peter C. McIntosh, Sport in Society, London: C.A. Watt & Co. Ltd, 1963〉

McIntosh によれば、1900 年以降のイギリスにおけるスポーツの捉えられ方は、文化からの除外に始まるが、1960 年代までに実用的な手段を超えて、「正当化」を導き、日常生活におけるプレイの価値が認められたという。そのようなスポーツは、「プレイ」を通して文化性を維持していくものと理解されている。

本研究においても、以下のようなイギリススポーツ史研究におけるイギリス人のスポーツへの姿勢(attitudes)という脈略で、「姿勢」の用語を用いている。阿部生雄の「イギリス、スポーツ史・レジャー史の研究動向:1970-1989」によればイギリス人のスポーツへの姿勢については、Denis Brailsford、(Denis Brailsford、Sport and Society: Elizabeth to Anne, London, 1969)のイギリススポーツ史研究があり、そのなかで中世から近代につながるイギリス人のスポーツへの姿勢の形成過程が明らかにされているという(ピーター・マッキントシュ著、寺島ほか編訳、前掲、pp.191-192.)。

また、Peter C. McIntosh の Sport in Society (1963) においても、社会におけるスポーツの 位置づけとして、イギリス人のスポーツへの姿勢が重視されている。

- 9) The Daily Japan Herald, No.136, Thursday 7th, April, 1864, Yokohama, Japan and No.146, Tuesday 19th, April, 1864, Yokohama, Japan.
- 10) The Japan Herald, Vol.2, No.116, Saturday 14th, May, 1864, Yokohama, Japan and Vol.2, No.126, Saturday 23rd, July, 1864, Yokohama, Japan.
- 11) The Japan Herald, Vol.3, No.168, Saturday 13th, May, 1865, Yokohama, Japan.
- 12) 立川、前掲、1994年、pp.61-125.
- 13) 同上、p.82
- 14) 同上、p.76
- 15) 鈴木雄雅、「解説日本における初期欧字紙 について」、北根豊編、『日本初期新聞全集 1』、ペりかん社、1986年、p.x
- 16) 明治文化研究会編、『幕末明治新聞全集』 第1巻、大誠堂、1934年、p.1
- 17) 鈴木雄雅、「解題『ナガサキ・シッピング』 『ジャパン・ヘラルド』」、p.x、北根豊編、 『日本初期新聞全集 1』、ペりかん社、1986 年、p.x
- 18) 菱谷武平、『長崎外国人居留地の研究』、 九州大学出版会、1988 年、pp.88-95.

- Lane Earns, The foreign settlement in Nagasaki, 1859-1869, Historian, Volume 56 Issue 3, 1994, p.487
- 20) 鈴木、前掲、「解題『ナガサキ・シッピン グ』『ジャパン・ヘラルド』」、p.x
- 21) 明治文化研究会編、前掲、p.2
- 22) 鈴木、前掲、「解題『ナガサキ・シッピング』『ジャパン・ヘラルド』」、p.x i
- 23) 同上、p. x i 、および鈴木、前掲、「解説日本における初期欧字紙について」、p. ix
- 24) 鈴木、前掲、「解題『ナガサキ・シッピング』『ジャパン・ヘラルド』」、p.x i
- 25) 鈴木、前掲、「解説日本における初期欧字 紙について」、p.ix
- 26) 同上、p.ixおよび鈴木雄雅、「解題『ディリー・ジャパン・ヘラルド』 (The Daily Herald)、『ジャパン・コマーシャル・ニューズ』 (Japan Commercial News) 」、北根豊編、『日本初期新聞全集 3』、1986 年、ペりかん社、pp.iii -iv.
- 27) 鈴木雄雅、「解説日本における初期欧字紙 について」、p.x
- 28) 犬塚孝明、『明治維新対外関係史研究』、 吉川弘文館、1987 年、pp.55-70. 「ロンドン覚書」は文久 2 (1862) 年 5 月 9 日、 第一回遣欧使節によって開港・開市の延期を主 たる目的として締結された。
- 29) 鹿島、前掲、p.102 1863 年 1 月 1 日から 1867 年 12 月(和暦の慶 応 3 年 12 月 6 日)まで延期。
- 30) 棚田、前掲、1996 年、p.2 競馬場設置以前の 1868 年頃から競馬は行われ ていたという。
- 31) 棚田、前掲、1988年、p.100
- 32) 同上、pp.104-105.
- 33) Montague Paske-Smith, Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa days, 1603-1868, J. L. Thompson & Co. Ltd., Kobe, Japan, 1930, p.267
- 34) 1860 年の競馬については『ハイカラケイバを初めて候』 (馬事文化財団、『ハイカラケイバを初めて候』、2016 年、p.5)、そして 1861年については立川の論文 (立川、前掲、1994年、pp.67-68)、1862年についても立川による(同上書、p.65)。および『横浜スポーツ百年の歩み』 (成田十次郎監修、横浜市体育史企画刊行委員会・横浜市体育史編集会議編、『横浜スポーツ百年の歩み』、横浜市教育委員会事務局体育課発行、1989年、p.12)
- 35) 1861 年 9 月 26 日付けの The Nagasaki Shipping List and Advertiser に記された記事などを根拠 資料として、複数の文献で述べられている。 例えば、Paske-Smith、菱谷、棚田(それぞれ、

- Paske-Smith, op.cit., pp.260-261.および p.268、菱谷、前掲、p.107、棚田、前掲、1988 年、p.98)。
- 36) 山本・棚田は 1863 年にイギリス艦隊の乗組 員によって行われ、1865 年に外国人が参加し たとする(山本・棚田、前掲、p.105)。『横 浜スポーツ百年の歩み』は「グランド・ヨコ ハマ・インターナショナル・レガッタ」が文 久3年に行われたとしている(成田監修、前 掲、p.12)。
- 37) 『横浜スポーツ百年の歩み』では 1864 年とされ(成田監修、前掲、p.356)、Paske-Smithは 1863 年としている(Paske-Smith, op.cit., p.270)。
- 38) Paske-Smith, op.cit., p.270

ペーパーハント (paper hunt) と同義の用語として、野ウサギと猟犬 (hare and hounds) あるいはパーパー・チェイス (paper chase) の用語が存在している (John Arlott, The Oxford Companion to Sports and Games, Oxford, Oxford University Press, 1975, 'hare and hounds' p. 467, paper chasing' p.747)。近代スポーツへの移行期に競馬の原初形態から、これらの田園スポーツの通俗的な名称も用いられるようになった。なお、邦文文献としては、山本雅男、『イギリス文化と近代競馬』、彩流社、2013年、pp.45-47.「スティープルチェイス」の項を参照。

- 39) Ibid., p.261
- 40) 菱谷、前掲、pp.108-109.

長崎におけるクラブの設立を 1861 年とする根 拠は、George S. Morrison から長崎奉行宛の書 翰(Paske-Smith, op.cit., p.261)である。 Paske-Smith は以下の文から長崎におけ るクラブは「1861年 6月にはすでに存在して いたことが明らかである」(p.261) としてい る。この書翰はクラブの存在についてはもちろ んであるが、スポーツ史としての興味深い内容 が記されているので、全文訳を記載しておく。 「S. Morrison の要求に対する回答を記した 5 月 17 日付の No.36 の書簡を私は受け取った。 その要求とは、次のようなものである。居留地 の空き地はクラブのメンバーにレクリエーシ ョン・グラウンドとして引き渡されるべきであ る。それは日本政府が空き地の後方大部分に倉 庫を建設しようとしていた丘にある貸地であ る。クラブのメンバーは今、体操用のグラウン ドになる場所について、不安ながらも1ヶ月以 上待っているので、私は次のような要請をして いる。閉ざされた計画に予定されているグラウ ンドの一部は、できる限り延期されることなく 上述の目的のために引き渡されるべきである。 丘にあるこのグラウンドを 100 坪あたり 12 ド ルの貸地として借りることについて異議はな く、それは貿易目的のために使用することはで

きず、非常に狭い。この無駄な土地の一部が当 然のごとくその目的のために分け与えられる よう、閣下がただちに決定を下すと私は確信し ている。それゆえ、私がクラブのメンバーに前 述のことを伝達できるような望ましい回答を できる限り早く私に与えてくれることを期待 している。」

- 41) 山本・棚田、前掲、p.340 渡辺は 1865 年以前の設立としている (渡辺、 前掲、pp.8-9.)。
- 42) 渡辺、前掲、pp.8-10 および山本・棚田、前 掲、p.340
- 43) 山本・棚田、前掲、pp.21-22 および白幡、前 掲、p.175

この遊歩道交渉の端緒は 1862 年にみられる という(立川、前掲、1994年、pp.70-71.)。

- 44) 山本・棚田、前掲、p.23、渡辺は慶応3年と している (渡辺、前掲、p.5)、白幡は慶応 2 年としている(白幡、前掲、p.175)。
- 45) 山本・棚田、前掲、pp.7-8. 渡辺はこの規則に調練場、競馬場、遊歩道の条 文があったとしている(渡辺、前掲、p.5)。
- 46) 立川、前掲、1994年、pp.65-80.
- 47) 山本・棚田、前掲、pp.24-33. 『横浜スポーツ百年の歩み』には 1865 年に「小 銃射擊場」設置(成田監修、前掲、p.356)、 白幡によれば山手公園の設置は明治 3 年に整 備されたとされている(白幡、前掲、p.76)。
- 48) Op.cit., The Japan Herald, Vol.2, No.116, Saturday 14th, May, 1864
- 49) Ibid., Vol.2, No.116, Saturday 14th, May, 1864
- 50) Op.cit., The Daily Japan Herald, No.136, Thursday 7th, April, 1864

本資料においては amusement が多用され、 本研究では資料に基づいて amusement を娯楽 と訳した。資料の文脈をとらえるとき、 amusement として乗馬やクリケット、レガッタ が例示されていることから、amusement はスポ ーツあるいはレクリエーションのことを指す とみなされる。

- 51) *Ibid.*, No.136, Thursday 7th, April, 1864
- 52) Op.cit., The Japan Herald, Vol.2, No.126, Saturday 23rd, July, 1864
- 53) *Ibid.*, Vol.2, No.126, Saturday 23rd, July, 1864
- 54) Op.cit., The Daily Japan Herald, No.136, Thursday 7th, April, 1864

阿部生雄によれば、rural sports は田園のスポ ーツとされていることから、ここでは田園の スポーツとした(マッキントッシュ著、寺島 ほか編訳、前掲、p.168)。

55) Op.cit., The Japan Herald, Vol. 2, No.116, Saturday 14th, May, 1864 Joseph Hall の業績集については 1839 年版を参

考にした (Anonym, The Works of Joseph Hall, D.D., Vol.12, 1839)。 当該箇所は Joseph Hall の業績集 12 巻あるうちの 11 巻、174 頁に記さ れている。

- 56) Ibid., Vol.2, No.116, Saturday 14th, May, 1864 Alison の説教集については次の文献を確認し た。Archibald Alison, LL. B., Sermons, Chiefly on Particular Occasions, 5th edition, Edinburgh: George Ramsay and Company, 1815
- 57) Ibid., Vol.2, No.116, Saturday 14th, May, 1864 1864年7月23日の The Japan Herald にも次の ような記事があり、ほぼ同じことが述べ られている。いずれも Archibald Alison の説教 集 (Alison, op.cit., pp.411-414.) に依拠してい

1864 年 7 月 23 日の The Japan Herald にも次 のような記事があり、ほぼ同じことが述べられ ている。「我々はそこへ向けて(ここでは運動 のためのグラウンドの獲得のことをさす)支援 するであろう当局の人々が、支援をすることに 喜びを感じるであろうことを信じているし、疑 いもしない。というのは、(今回の話題以前に 引用したアリソンのことばを再び用いるが)、 彼らは次のことを覚えているであろう。"娯楽 領域の主要な効果とは、人間の社会的性質にあ る。娯楽が求められるときはいつでも、仲間社 会のなかにある。つまり、周囲の人々と幸福を 共有している。人が、幸福や楽しみを目的とし て集まるときには、人は彼らの持つ短所や気質 の荒々しさからしばらく離れている、つまり彼 らは日常生活でひそかに考えていることや自 己本位な目的を忘れ、そして幸福を享受し、分 かち合うこと以外は考えずに周りにいるたく さんの仲間と交遊する。"」(Op.cit., The Japan Herald, Vol.2, No.126, Saturday 23rd, July, 1864)

- 58) Op. cit., The Daily Japan Herald, No. 146, Tuesday 19th, April, 1864
- 59) Op.cit., The Japan Herald, Vol.3, No.168, Saturday 13th, May, 1865
- 60) 各日の広告に、5月5~6日、Yokohama Field Sports (Spring Meeting)を開催することが告知 されている。この広告には、世話人やプログ ラム、ルールが示されている。4月14、18、 20、21 日の The Daily Japan Herald などで確認 できたが、全て同じ広告であった。
- 61) Op.cit., The Daily Japan Herald, No.146, Tuesday 19th, April, 1864
- 62) Risley とは「曲馬団」を率いて 1864 年 3 月 に来日し、その後、のちにロイヤル・オリン ピック劇場と改称されるアンフィシアター (円形劇場)を建てた実演者であった (横浜 開港資料館編、『横浜もののはじめ考』、横 浜開港資料館、2010年、p.120)。

- 63) *Ibid.*, No.146, Tuesday 19th, April, 1864 1864 年 4 月 18 日の The Daily Japan Herald によれば、Professor Risley's Circus として開催が通知されていた。つまり同日午後に催された娯楽イベントであったと考えられる。 4 月 21 日の広告とあわせて考えるとき、午後 2 時に Grand Performance が、午後 9 時に Grand Entertainmentが行われていたとみられる。また、同年 3 月 26 日の二紙および 4 月 20 日の The Daily Japan Herald の夜の催しの広告には、プログラム内容として Gymnastic Exercises がみられる。ただし、詳細は不明である。
- 64) Op.cit., The Japan Herald, Vol.2, No.126, Saturday 23rd, July, 1864
- 65) Op.cit.,The Daily Japan Herald, No.136, Thursday 7th, April, 1864
- 66) 「困難」「克服」については、1865年5月 13日の記述で用いられている。「この問題に ついて動いている人々は、おそらくすべてを 克服することは困難だと考えているだろう。 そして、もし、クラブが組織されるならば、 我々はまもなく事の成り行きについてよい報 告がなされることを期待する」(Op.cit., The Japan Herald, Vol.3, No.168, Saturday 13th, May,

- 1865)。「この問題について動いている人々」とはクリケットのクラブを立ち上げようとしている人たちのことをさす。
- 67) McIntosh は、Frank Richard. Cowell (以下、 Cowell とする)が文化とは日常生活に価値と 意味をもたらすものと記していたにもかかわ らず、そこにスポーツを位置づけなかったこ とを指摘しているが、一方で Cowell の言及す る価値と意義に一定の評価を与え、その理論 を援用している (McIntosh(1963), op.cit., pp.92-93. 'PART II, Today, IX, Attitudes to sport in the twentieth-century 1900-1960')。また、 Cowell は culture に対する理解が十分でないこ とを指摘しながら、その定義を「創意に富ん だ概念」と設定し、それまでの過程で「文化 の探究は意義と価値の探究である」とした。 彼は、culture を真、美、善を軸とした人間の 精神性に基づくものとして捉えているとみら れ、そこに生じる意義と価値の重要性を述べ ている (Frank Richard, Cowell, Culture in private and public life, London: Thames and Hudson, 1959, pp.3-9., 'Chapter I The Essence of Culture, 1. Culture as meaning and value') .